

# 令和 2 年度 補正予算の概要

(令和 2 年 12 月議決分)  
12 月 10 日追加提出分

## 令和2年度一般会計12月10日追加補正予算の概要

## 議案第80号

## 令和2年度取手市一般会計補正予算（第8号）

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に、特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、国の補正予算（第2号）に基づき、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を実施しているところです。

ひとり親家庭は、非正規雇用労働者の割合が高く収入が少ないなど、元々経済的基盤が弱く厳しい中で、その生活実態が依然として困難な状況にあることを踏まえ、年末年始に向け、給付金の基本給付（2次補正分）の支給対象者に対して、再度、同様の基本給付（再支給分）の支給を実施するため、必要な経費について、補正予算に計上します。

なお、財源については、全額国庫補助金を活用します。

## 1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、4,199万円の増額で補正後の予算総額は、522億8,677万2千円となります。なお、5月7日の臨時議会で計上しました特別定額給付金108億262万円を差し引いた実質的な予算規模は、414億8,415万2千円となります。

一般会計12月10日追加補正額				単位：千円
区分	補正額の財源内訳			
補正額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
41,990	41,990	0	0	0

## 2. 歳入補正

## ・国庫支出金

ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業補助金 4,199万円増  
(補助率：国10/10)

ア. ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 4,141万円増

イ. ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 58万円増

## 3. 歳出補正

## ・ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業 4,199万円増

## ①支給対象者：738世帯（見込み）

令和2年12月11日時点で、以下のいずれかに該当し、既に基本給付（2次補正分）の支給を受けている者【今回は追加給付は対象外】

(1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者

- (2) 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。）
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

※令和2年12月11日時点では基本給付（2次補正分）の申請を行っていない者についても、基本給付（再支給分）を併せて申請することにより支給。

②給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円  
（基本給付（2次補正分）に同じ。）

③スケジュール

支給を年内を目処に実施

○2次補正分と再支給分を合わせた給付金事業全体

単位：千円

		2次補正分 (7/8 専決分)	再支給分 (12/10 追加補正分)	合計
事業費		109,360	41,990	151,350
内 訳	給付金	107,710	41,410	149,120
	事務費	1,650	580	2,230